



平成 27 年 10 月 1 日

【照会先】

高知労働局 労働基準部健康安全課

課長 掛水 敏光

安全専門官 梅原 俊明

(直通電話) 088 - 885 - 6023

報道関係者 各位

## 平成 27 年度全国労働衛生週間における 安全衛生表彰及び感謝状贈呈の実施について

厚生労働省では、毎年 10 月 1 日から 7 日までを「全国労働衛生週間」と定め、「職場発！心と体の健康チェック はじまる 広がる 健康職場」をスローガンとして、労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高め、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的として、昭和 25 年から各種活動を実施しています。(別添資料番号 1 参照)

高知労働局(局長 伊津野信之)では、全国労働衛生週間事業の一環として、毎年「安全衛生に係る優良事業場等に対する高知労働局長表彰」及び「高知労働局長感謝状贈呈」を行っており、このたび平成 27 年度受賞者等を決定しましたので、発表します。(別添資料番号 2 参照)

本表彰は、労働災害の防止、労働者の健康確保などの安全衛生活動が他の模範と認められ、安全衛生水準の向上発展に多大な貢献をした事業場等に対し贈られるもので、本年度は、2 事業場となっています。

また、感謝状は、多年にわたり労働行政推進のために貢献し、功績を挙げた個人に対し贈られるもので、本年度は 3 名となっています。

本表彰式及び感謝状贈呈式は、平成 27 年 10 月 2 日(金)高知県立県民文化ホールで開催される「高知県産業安全衛生大会(主催:高知県労働災害防止団体協議会)」の場において実施します。(別添資料番号 3 参照)

### 1 高知労働局長表彰

#### (1) 受賞者

「平成 27 年度安全衛生表彰」の受賞者は別添資料番号 2 のとおりです。

#### (2) 表彰の種類

##### ア 奨励賞 (2 事業場)

地域の中で、安全衛生に関する水準が良好で改善のための取組みが他の模範と認められる事業場又は企業に対する表彰です。

## 2 高知労働局長感謝状

### (1) 贈呈者

「高知労働局感謝状」の贈呈者は別添資料番号2のとおりです。

### (2) 感謝状

多年にわたり県内での産業保健活動の推進により労働行政に貢献され、功績を挙げた個人に対し贈られる感謝状です。

## 3 表彰式及び感謝状贈呈式

日 時 : 平成 27 年 10 月 2 日 (金) 13 時 00 分 ~ 13 時 55 分

場 所 : 高知県立県民文化ホール「グリーンホール」

(高知市本町4丁目3 - 30)

### 添付資料

- |                           |          |
|---------------------------|----------|
| 1 第 66 回 全国労働衛生週間リーフレット   | (資料番号 1) |
| 2 平成 27 年度安全衛生表彰、感謝状贈呈者名簿 | (資料番号 2) |
| 3 高知県産業安全衛生大会 (ご案内)       | (資料番号 3) |

# 第66回 全国労働衛生週間

10月1日～7日（準備期間：9月1日～30日）

「全国労働衛生週間」は、労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高め、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的に毎年実施しています。10月1日～7日を本週間、9月1日～30日を準備期間として、それぞれの職場での安全衛生パトロール、スローガン掲示、労働衛生に関する講習会・見学会の開催など、さまざまな取組を展開します。

<スローガン>

**職場発！心と体の健康チェック はじまる 広がる 健康職場**

労働衛生分野では、職場におけるメンタルヘルス不調や過重労働、化学物質を原因とする健康障害などが重要な課題となっています。このような状況を踏まえて、平成26年6月に公布された改正労働安全衛生法では、ストレスチェック制度の導入や化学物質の適切な管理、受動喫煙防止対策などを推進し、業務上疾病の発生を未然に防止するための仕組みを充実させることとしています。今年度のスローガンは、これらの課題に対して、労働者自身や管理監督者、産業保健スタッフが一丸となって健康管理を進め、労働者の健康が確保された職場の実現を目指すことを表しています。

## 全国労働衛生週間（10月1日～7日）に実施する事項

- 1 事業者や総括安全衛生管理者による職場巡視
- 2 労働衛生旗の掲揚、スローガンなどの掲示
- 3 労働衛生に関する優良職場、功績者などの表彰
- 4 有害物の漏えい事故、酸素欠乏症などによる事故など緊急時の災害を想定した実地訓練などの実施
- 5 労働衛生に関する講習会・見学会などの開催、作文・写真・標語などの掲示、その他労働衛生の意識高揚のための行事などの実施

## 準備期間（9月1日～30日）に実施する事項

### 1 重点事項

- (1) 改正労働安全衛生法に関する事項
  - ① ストレスチェック制度に関する取組への準備
  - ② 一定の危険・有害な化学物質（SDS交付義務対象物質）に関するリスクアセスメントの実施に向けた環境整備
  - ③ 職場における受動喫煙防止対策の推進
- (2) その他の重点事項
  - ① 労働者の心の健康の保持増進ための指針などに基づくメンタルヘルス対策の推進
  - ② 過重労働による健康障害防止のための総合対策の推進
  - ③ 職場における腰痛予防対策の推進
  - ④ 溶剤、薬品などによる薬傷・やけどなどの防止

### 2 労働衛生3管理の推進など

- (1) 労働衛生管理体制の確立と労働衛生管理活動の活性化
- (2) 作業管理、作業環境管理、健康管理の推進
- (3) 労働衛生教育の推進

- (4) 心とからだの健康づくりの継続的・計画的な実施
- (5) 快適職場指針に基づく快適な職場環境の形成の推進
- (6) 労働者の治療と仕事の両立のための支援の促進
- (7) 職場における感染症（ウイルス性肝炎、HIV、風しんなど）に関する理解と取組の促進

### 3 作業の特性に応じた事項

- (1) 粉じん障害防止対策の徹底
- (2) 熱中症予防対策の徹底
- (3) 電離放射線障害防止対策の徹底
- (4) 騒音障害防止対策の徹底
- (5) 振動障害防止対策の徹底
- (6) VDT作業における労働衛生管理対策の推進
- (7) 化学物質中毒対策などの徹底
- (8) 石綿障害予防対策の徹底
- (9) 酸素欠乏症などの防止対策の推進

### 4 東日本大震災に関連する労働衛生対策の推進

主 唱 厚生労働省、中央労働災害防止協会

協 賛 建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会

## 主な取組事項・支援体制

### 産業保健総合支援センター・地域窓口

産業保健総合支援センターでは、産業医などの産業保健スタッフへの専門的相談、研修などを実施しています。また、産業保健総合支援センターの地域窓口では、労働者数が50人未満の小規模事業場で働く人などを対象に、健康相談の実施など、産業保健サービスを提供しています。  
<http://www.rofuku.go.jp/shisetsu/tabid/578/Default.aspx>

### 受動喫煙防止対策

職場の受動喫煙防止に取り組む事業者を支援するために、喫煙室の設置に必要な経費の助成などの支援事業を行っています。  
[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/anzen/kitsuen/index.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/kitsuen/index.html)

### 腰痛予防対策

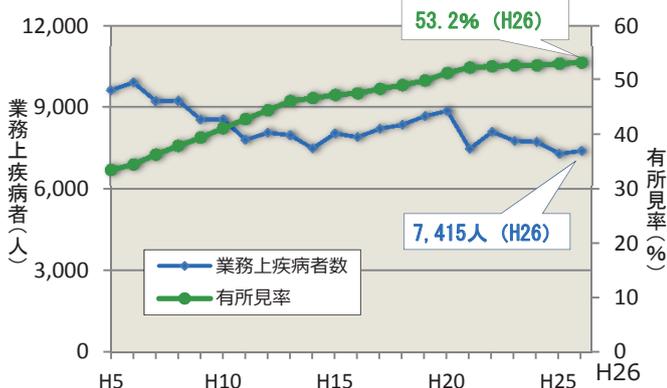
休業4日以上の職業性疾病のうち、約6割を占める職場での腰痛。社会福祉施設での腰痛発生件数が大幅に増加しているため、平成25年度に指針を改定し、適用範囲を福祉・医療分野などに広げるとともに、腰に負担の少ない介護介助法を加えました。  
<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/youtsuushishin.html>

厚生労働省では、腰痛予防対策に取り組む事業者を支援するため、病院・診療所、社会福祉施設の関係者を対象とした講習会を実施しています。  
[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/anzen/anzeneisei02.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/anzeneisei02.html)

### 化学物質管理

化学物質を取り扱う事業場では、基本情報であるSDS（安全データシート）を入手し、リスクアセスメントを実施しましょう。また、眼鏡、手袋等、保護具を適切に使用しましょう。  
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei03.html>

労働衛生の現状：業務上疾病者数・定期健診有所見率の推移



※各年の業務上疾病発生状況、定期健康診断結果報告などに関する統計結果を公表しています。  
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei11/h26.html>

### メンタルヘルス対策

ストレスチェック制度の実施マニュアルや、職場におけるメンタルヘルス対策に関する指針などを掲載しています。  
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei12/>

また、働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」を開設し、職場におけるメンタルヘルス対策の促進を図っています。  
<http://kokoro.mhlw.go.jp/>

携帯サイト  
(QRコード)



### 過重労働対策

過重労働による健康障害防止対策に関する通達などを掲載しています。  
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei12/>

### <第12次労働災害防止計画>

厚生労働省では、産業構造や社会情勢の変化などに対応し、労働者の安全と健康を確保するため、平成25年～29年の5年間を対象とする「第12次労働災害防止計画」を実施しています。

全体目標として、平成29年までに、労働災害による死亡者数、死傷者数（休業4日以上）と15%（平成24年比）以上減少させることを掲げました。

また、「重点とする健康確保・職業性疾病対策」として、メンタルヘルス対策、過重労働対策、化学物質による健康障害防止対策、腰痛・熱中症予防対策、受動喫煙防止対策を掲げ、個別に期間中の目標を設定しています。

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/anzen/anzeneisei21/index.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/anzeneisei21/index.html)

## 平成 27 年度 安全衛生表彰受賞事業場、感謝状贈呈者名簿

## 高知労働局長表彰

## 奨励賞(安全確保対策)

事業場名	業種等 (所在地)
戸田・新進・啓大特定建設工事共同企業体 江ノ口雨水貯留管築造工事	土木工事業 (高知市)
表彰理由	工事計画時におけるリスクアセスメントにより抽出した危険有害要因に対するリスク低減対策として安全先取りの作業について危険作業事前検討会で検討し、リスクに基づく安全作業手順書を作成し、作業手順周知会により、各労働者に作業手順書の指導徹底を図る等、多数の関係請負人の労働者が輻輳する中で、大規模工事を安全に完工させたこと。
ハヤシ商事株式会社	パルプ・紙・紙加工品製造業 (土佐市)
表彰理由	リスクアセスメントを実施し、設備の改善等の本質的対策によるリスクの低減を図るなど7年以上にわたり無災害を継続していること。また、「危ない場所み～つけた!!」募集キャンペーンなど、独自のヒヤリハット等収集の取組を行い、危険源の洗い出し等に活用し、労使一体となって創意工夫を凝らした安全活動を展開するなど安全確保対策が優れていること。

## 高知労働局感謝状

贈呈者名	所属団体等
島本 政明	・独立行政法人労働者健康福祉機構 高知産業保健総合支援センター 産業保健相談員 ・医療法人島本慈愛会 島本病院院長
表彰理由	平成 16 年 4 月から高知産業保健推進センター(現高知産業保健総合支援センター)の産業医学分野の相談員として、圏内の事業場の産業保健活動水準の向上に貢献したこと。
楠瀬 賢三	・独立行政法人労働者健康福祉機構 高知産業保健総合支援センター 産業保健相談員 ・医療法人南水会 楠瀬医院院長
表彰理由	平成 19 年 4 月から高知産業保健推進センター(現高知産業保健総合支援センター)の産業医学分野の相談員として、圏内の事業場の産業保健活動水準の向上に貢献したこと。
大黒 勝久	・一般社団法人高知市医師会 事務局長
表彰理由	長年にわたり高知市医師会事務局長として、産業医研修事業及び地域産業保健センター事業の推進に尽力され、事業場の産業保健活動水準の向上に貢献したこと。

# 高知県産業安全衛生大会

## ご案内

平成27年度（第49回）高知県産業安全衛生大会を下記のとおり開催いたしますので、万障お繰り合わせの上、ご参加下さいますようお願い申し上げます。

主催／高知県労働災害防止団体協議会

後援／高知労働局

入場  
無料

日時 平成27年10月2日(金)

ところ 高知県民文化ホール(グリーンホール) 高知市本町4丁目3-30

開場(受付開始)12:30～

### 第1部

13:00～13:55 開会式・表彰式

- 開会の辞
- 挨拶 高知県労働災害防止団体協議会長
- 表彰式 高知労働局長表彰  
高知県労働災害防止団体協議会長表彰  
高知労働基準協会会長表彰
- 祝辞
- 受賞者代表謝辞
- 大会宣言

### 第2部

14:00～14:30

特別  
講演

～職場の安全～「玉掛けと合図」

講師

小松建設株式会社  
常務取締役 和田 義幸氏

14:30～16:00

特別  
講演

これからのメンタルヘルス

～ストレスチェック制度と二次・三次予防の実践に向けて～

講師

東京労災病院勤労者メンタルヘルス研究センター  
センター長 小山 文彦氏

### 第3部

16:00～16:30 お楽しみ抽選会

キリトリ線

## 高知県産業安全衛生大会 参加申込書

事業場名	所在地	参加人数	備考
		人	

平成27年 月 日

高知県労働災害防止団体協議会事務局 行

高知市桜井町2丁目6番31号 コーポNOR(ノア)1F

(一社)高知県労働基準協会連合会内

FAX 088-861-5567

誰もが安心して健康に働くことができる社会を実現するために

# 第49回 高知県産業 安全衛生大会



講師

小山文彦 氏

主催：高知県労働災害防止団体協議会  
後援：高知労働局

東京労災病院

勤労者メンタルヘルス研究センター長

日時

平成27年 10月 2日(金)  
13:00～(開場12:30～)

会場

高知県立県民文化ホール  
グリーンホール  
(高知市本町4丁目3-30)

参加  
無料

特別講演(14:30～16:00)

これからのメンタルヘルス

～ ストレスチェック制度と  
二次・三次予防の実践に向けて～

## 講師プロフィール

小山 文彦(こやま ふみひこ)

独立行政法人労働者健康福祉機構 本部研究ディレクター

東京労災病院勤労者メンタルヘルス研究センター長・治療就労両立支援センター部長

医学博士、精神保健指定医、日医認定産業医、日本精神神経学会専門医・指導医・精神保健に関する委員、日本産業精神保健学会理事、日本産業ストレス学会理事、日本精神科産業医協会理事、日本職業・災害医学会評議員・労災補償指導医などを務める。著書に、『主治医と職域間の連携好事例 30 - 治療と仕事の『両立支援』メンタルヘルス不調編』(労働調査会、2015年)、『ココロブルーと脳ブルー - 知っておきたい科学としてのメンタルヘルス -』(産業医学振興財団、2011年)、『治療と仕事の『両立支援』メンタルヘルス不調編 - 復職可判断のアセスメントツールと活用事例20 -』(労働調査会、2013年)、『働く人のうつ、疲労と脳血流変化 - 画像で見るうつ、疲労の客観的評価 -』(保健文化社、2009年)などがある。

申込方法

別紙の参加申込書(FAX送信票)によりお申込みください。

お問合せは

高知労働局労働基準部  
健康安全課 担当：山崎・伊勢田

〒780-8548 高知市南金田1-39

TEL 088-885-6023

FAX 088-885-6038

申込締切

平成27年9月25日(金)  
までにお申し込みください。

入場方法

参加証は発行していませんので、当日会場にお越しください

会場に駐車場はありませんので、お車でご来場の場合は、近隣の有料駐車場をご利用ください。なるべく公共交通機関をご利用ください。